

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
1	5	建物内部のレイアウトはいつ、どのような形で発表され、意見聴取が行われるのですか？	現在、本市の各部署を始め、国県機関と協議を重ねているところです。建物内部のレイアウトについては、改めて御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。
2	12	施設敷地内に450台の駐車スペースと現状程度の大型バス発着場を確保する計画に変更はないか？次回のレイアウトで提示されたい。	「複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」といいます。）」において、複合施設に必要な駐車スペース450台については、「中町立体駐車場を利用しながら確保する」としており、中町大型バス発着場については、「活用方法を今後検討する」としています。 基本計画策定以降、中町大型バス発着場の敷地を含めて中町立体駐車場を建て替えをした場合の整備スケジュールやイニシャルコスト、同駐車場管理運営者に支払う利用料金を含めたランニングコスト等について検討しているところです。スケジュールやコストへの影響を抑えることができる最も効果的な方法を選択していくことを考えています。
3	12 17	意見交換会資料（P3）・敷地内動線計画をみて、改めて「2-2」地区の車の混雑、慢性的渋滞の危険性」の不安を持ちます。南北に2本の「車両動線」、西南部にバスセンター、東側は歩行者専用道路。道路拡幅などで果たして交通問題が解決できると思えません。	複合施設の動線計画については、資料のとおり、歩行者動線と自動車動線を分離し、利用者の皆様の利便性や安全性を考慮した計画を検討しています。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
4	13	貴課が建築計画上ベターと判断している「混合配置」「雁行タイプ」「混合タイプ1」の内実については次回レイアウト提示の際具体的に説明して欲しい。	今回は、対面での説明ができない書面開催となっており、分かりづらいところがあると思います。申し訳ございません。 「混合配置」については、図書館、（仮称）未来館、市庁舎等のそれぞれの機能が必要面積を確保しながら、無駄な空間をできるだけ抑えることができるほか、建物構造上も安定する形状となっており、インシヤルコストやランニングコストだけでなく、基本計画に定めた整備方針の実現性が最も高い形状であると判断しています。 「雁行タイプ」については、比較的規模が大きい建築面積を有する複合施設の建物中央部に自然採光を取り入れながら、厚木バスセンターと複合施設の緩衝部に設ける広場との連続性を考慮した形状となっており、動線計画、環境計画、外構計画上、最もメリットが大きい形状であると判断しています。 「混合タイプ1」については、図書館機能、未来館機能の適正な天井高を確保しながら、建物全体の階数を抑えることができることに加えて、複数の機能が効果的に連携することができる配置を考慮した形状となっており、コスト計画、セキュリティ計画、構造計画等の計画において、最もメリットが大きい形状であると判断しています。 次回意見交換会でも御要望いただくことがあれば説明いたしますが、個別の御質問を含めた御不明な点や御意見がございましたら、市街地整備課（電話：046-225-2470／メール：5000@city.atsugi.kanagawa.jp）にお気軽にお問い合わせくださいますよう、お願いします。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
5	16	超他機能複合庁舎とした最大の謳い文句は「ワンストップ機能の充実」にあったと思います。市民が望む真の「ワンストップ機能の充実」とは、単にデジタル機器対応による事務処理の迅速化などではなく、職員と相対した相談や具体的解決策の提示や措置など血の通った行政サービスの享受にあります。大庁舎内のたらい回しでもありません。総合相談機能の対応など次回レイアウト提示の際具体的に説明して欲しい。	市庁舎の窓口機能については、利用者の皆様が本市行政を最も身近に感じる場所であるとともに、ライフイベントの節目に必要があつて訪れる場所であることから、「誰もが楽に、分かりやすく、安心して利用できる窓口」を目指して、レイアウトを含めた運営方法を検討しています。 窓口機能や相談機能のレイアウトについては、改めて御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。
6	19 70	小田急線側の壁面デザイン、外観イメージが極めて重要なポイントと思いました。アイデア段階でぜひ公表いただき、市民の意見を反映していただきたいと思います。	御意見のとおり、建物外観については、大変重要だと考えています。市民の皆様から愛される施設となるよう、コストに配慮しながら引き続き検討していきます。
7	20 21	各階(地下、1F、2F)のレイアウトと周辺施設からのアクセスが一番の興味です。建物内部のレイアウトについては改めて、、との記載ですので、公表の機会を待ちます。	地下1階、地上1階、2階を含めた建物内部のレイアウトについては、改めて御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。
8	22	最上階の一番いい場所が庁舎機能(＝限られた人たちの場所)であることはいかななものかと思います。ぜひ最上階の一番いい場所は、展望台として(あるいは展望食堂などの形で)市民に開放いただいて、自分たちの住む厚木の街並みを実感できる場所としていただきたいと思います。 屋上を常時開放の展望台にすることは安全管理上難しいということは理解します。ガラスに囲われた最上階がいいと思います。次世代の厚木を担う子供たちにもぜひ見てもらいたいです。	最上階や屋上を含めた建物内部のレイアウトについては、改めて御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
9	22 56 57	屋上の設計に関連して意見を申し上げます。本複合庁舎は、地震・災害など激甚な自然災害、またパンデミック災害、あるいは今後のDXの進展にともなうサイバー空間事故などの危機発生時に、市民生活を守るための危機管理センター機能を果たすことが求められます。他機能集約が裏目に出た場合、リダンダンシー不足により逆にセキュリティダウンにつながり大人災に転化する可能すらあります。そうした視点で「6業務継続計画」を見ると、最上階、屋上階に常時及び非常時の必要な設備機器が集中していますが、メンテナンス、更新などがスムーズに行えるのか不安を覚えます。また、積載荷重があまりにトップヘヴィで地震時の構造計画にも大きな負荷にならないか懸念があります。一方で、迅速な危機対応、不慮の事故などに備えるならば、屋上階にヘリポート設置が必要となりませんか。いずれにしても次回レイアウト提示の際具体的に説明して欲しい。	複合施設の設備機器については、多機能からなる施設であるために最上階、屋上階に集約しているということではなく、10階程度の建築物であることから、重機を使用した改修容易性や各室レイアウトの自由度を考慮し、屋上階への設置を計画しています。また、設備機器の荷重が構造に与える影響についても、無理のない計画としています。 御意見のとおり、市庁舎は、災害発生時に災害対応の中核拠点となることから、発災後72時間以上の業務継続を可能とするとともに、ホバリングスペースの設置を計画していきます。 レイアウトについては、改めて御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。
10	その他	緊急時職員が庁舎に泊り込む必要が発生した場合にどういった対応をするのか（畳、シャワー、布団等）	現在のところ、緊急時に利用することができるシャワーや仮眠スペースの設置を検討していますが、寝具を用意する予定はありません。
11	28 29 30	身近に気軽に利用できるホールなどが少ないため、多目的ホールの需要は大きいと感じます。多様な文化的行事に使用するためには90議席はあまりにも少なすぎます。200議席にこだわらず、多様な行事にも使用できる座席150程度は必要と思います。	ホールの規模については、これまでの基本計画の策定段階で市民の皆様に御意見を伺いながら取りまとめたところとあります。 また、中心市街地には、文化会館のほか、アミューあつぎ9階ホール（112席）や保健福祉センター6階ホール（400席）が設置されていますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
12	35	配布資料(P4)では、■連携・図書館機能の目的は「まちのにぎわい創出」となっています。市の考えも、建物への導入部として「にぎわいを重視」いちづけています。イメージとしては、大和の市立図書館を連想します。確かに一階は広い空間と書棚、カフェなどでいつも人が大勢いるように見えます。 ガラス張り、広々とした空間、立派なホールなどを持つ複合施設で眺望も素晴らしいものがあります。しかし、厚木のような市庁舎や図書館・未来館、国・県の施設をもった過密的な複合施設ではありません。独立性を感じさせる建物です。 また、教育的公共施設としての図書館機能など十分生かしてくためにも「運営」は市の直営が望ましいと考えます。	公共施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを定めた「公共移設最適化基本計画」において、公共建築物の維持管理に要する費用の財源不足を解消するため、適正規模での更新、複合化、統廃合、他施設との多機能化等を基本的な方針に位置付けており、複合施設は、当該方針に基づき、複合化を進めているところです。 複合施設の整備に当たっては、コンパクト・プラス・ネットワークを含めた中心市街地の持続可能な活力維持・向上だけでなく、国県を含めた公共施設マネジメント、災害対応、SDGs、デジタル化など、本市や我が国が抱える多くの課題に対して、その解決の一助となる施設とするべく、多方面にわたる検討をしながら、業務を進めているところです。それぞれの機能が必要な役割を果たすことができる規模を確保しながら、共通する部分を共有することにより、それぞれの機能が独立性を保ちながらも、必要な部分は連携した施設を目指しています。 図書館の運営については、少子高齢・人口減少社会にあって、社会状況の変化に的確に対応し、市民サービスの質を高めていくため、「委託化等導入に関するガイドライン」に基づき、市民サービスの向上、人件費等経費の削減、外部の専門的な知識・技術の活用等を図りながら、指定管理者制度や業務委託等の民間活力の導入を検討していきます。
13	38	ちなみに現在の市庁舎は、建設されてから何年目ぐらいですか？(参考に教えてください)	次のとおりです。築年数は、令和4年5月時点となります。 1 本庁舎 (1) 竣工 昭和46(1971)年1月 (2) 築年数 51年 2 第二庁舎(民間建物を賃借) (1) 竣工 平成4(1992)年10月 (2) 築年数 29年
14	45 46 47	内水浸水、洪水浸水とも超多機能複合庁舎の死命を制する重大事項であり、近年の線状降水帯直下の降雨強度は65mmをはるかに超える実態があります。「必要な見直しを図る」との記述の内容を示して欲しい。	内水浸水ハザードマップの算定条件の見直しについては、本市における昨今の大雨発生の頻度や規模を考慮すると早急な見直しが必要な状況にはないものの、今後の気候変動の影響や国県の動向等を考慮しながら検討していきます。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
15	52 66 67 73	一昨年の「位置条例」提案当時は、概算建築工事費224億円を含め、道路整備やバスセンター再整備など関連工事費を見込むと総事業費は約330億円になるとの見解が示されていました。大型公共事業は、一般に設計変更、仕様変更、工期延伸、資材・労務費の高騰など様々な要因で増額される傾向があります。すでに400億円位に増えているようなどの声を仄聞いたことがあります。「建設事業費については、改めて検討状況をお示しし、ご意見を伺うことを予定しています。」との考えが述べられていますが、市民へのこれ以上の財政負担増は認められません。何れにしても、事業費の変更については財政民主主義の見地からも速やかに公表し、議会審議と市民合意を図るべきです。	前回の御意見に対する回答のとおり、社会経済情勢の変化により変動する懸念はあるものの、現在のところ、本体建設工事費は約224億円を堅持しながら、基本設計を進めています。 建設事業費の確保に当たっては、基金を令和4年3月現在で50.3億円を積み立てているほか、地方債の活用などにより将来世代にわたり負担の平準化を図っていきます。さらに、国県の補助金等の特定財源の活用により、本市の健全財政を維持しながら、整備を進めていきます。 建設事業費については、改めて検討状況をお示しし、御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。
16	36 52 76	春の市議会で一人の議員から厚木市の財政力の話がありましたが、半世紀以上にわたり財政力のある厚木市ということでした。しかし、今後の少子高齢化が進む中で、将来世代負担を軽減する意味でも、豪華・華美は避けるべきで、親近感と歴史・文化の香りある、災害に強い・シンプルでかつ費用をおさえた市庁舎で良いと思います。概算建築工事費約224億円の妥当性にも疑問を持っています。国・県施設も集中させすぎと思います。今後、建築以外の関連事業費をいれて予算が膨らんでいく危険性はありませんか。 特に今回の複合施設のあり方・役割・機能は全国でも例がなく、挑戦的・創造的なものとされており、計画について「早期整備に向け、多方面にわたる検討」を進めるとしています。 コロナ禍の生活、日本の経済・産業状況、公共施設の役割など考えたとき、厚木市民全体への住民サービス向上にむけて、従来の市民の意見集約方法を新たなシステムに見直して、スケジュールが多少遅れてもよいので、もっと時間をかけて進めるべきと考えます。	前回の御意見に対する回答のとおり、社会経済情勢の変化により変動する懸念はあるものの、現在のところ、本体建設工事費は約224億円を堅持しながら、基本設計を進めています。 建設事業費の確保に当たっては、基金を令和4年3月現在で50.3億円積み立てているほか、地方債の活用などにより将来世代にわたった負担の平準化を図っていきます。さらに、国県の補助金等の特定財源の活用により、本市の健全財政を維持しながら、整備を進めていきます。 建設事業費については、改めて検討状況をお示しし、御意見を伺うことを予定していますので、御理解くださいますようお願いいたします。 複合施設の整備に当たっては、コンパクト・プラス・ネットワークを含めた中心市街地の持続可能な活力維持・向上、国県を含めた公共施設マネジメント、災害対応、SDGs、デジタル化など、本市や我が国が抱える多くの課題に対して、その解決の一助となる施設とすべく、多方面にわたる検討をしながら、業務を進めているところでございます。今後についても、スケジュールありきではなく、本来の目的達成に取り組んでいきます。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
17	54 55 57	それぞれの意見に同感です。市の対応が、もっぱら換気対策や非接触対策に矮小化されているようではありません。いったん超多機能複合庁舎内で感染が発生すれば、動線分離や部分閉鎖システム、エアーコンディショニングのゾーニング、公衆衛生に関わる機関の執務保障などリスク管理やセキュリティをどう担保するかなども視野に入れた設計内容が問われると考えます。	前回の御意見に対する回答のとおり、感染症対策については、建物の規模や複合化の有無に関わらず、自然換気や除菌消毒などの徹底した清掃が最も有効な対策となることから、ハード面だけでなく施設運営などのソフト面を含めて検討していく必要があると考えています。
18	61	意見に全く同感です。「ZEB」の達成を目指し具体化して欲しい。	前回の御意見に対する回答のとおり、複合施設のZEB認証取得については、再生可能エネルギーの発電容量の限界など、大規模建築物ならではの達成に向けた技術的な課題やイニシャルコスト、ランニングコストなど、総合的なバランスを考慮し、引き続き、できる限りの環境負荷を低減する施設を検討していきます。
19	72	プロポーザル当選案がそのまま設計案になるなどとは当然ながら考えていません。改めて特定委員会の講評が紹介されていますが、「いずれも解決可能であると判断した」としながら示された基本設計案は決して「解決」されたものではなく全く「異」なものになっています。他のプロポーザル参加者から何らかの疑義が出されなければならないのですが（これ以上は見解の相違なのでここまでにします）。	御意見のとおり、市民の皆様や提案いただいた事業者の皆様から疑義を持たれることがないよう、引き続き、情報提供に取り組んでいきます。今後についても、御不明な点やお気づきの点がございましたら、市街地整備課（電話：046-225-2470／メール：5000@city.atsugi.kanagawa.jp）にお気軽にお問い合わせさせていただきますよう、お願いいたします。
20	81	中町立体駐車場については、令和2年1月の「複合施設等整備基本計画」の「第6章周辺整備の考え方」－「3－2中町立体駐車場」の中の「今後の在り方」で検討するとなっています。今回（令和4年3月）の説明資料のP2の図では、保健センターと同じ「黒色」で記入されている。検討はしているのか？	御意見のとおり、中町立体駐車場については、基本計画において「中町大型バス発着場の敷地を含め規模を拡張した建て替えの検討をする」としています。 基本計画策定以降、中町大型バス発着場の敷地を含めて中町立体駐車場を建て替えをした場合の整備スケジュールやイニシャルコスト、同駐車場管理運営者に支払う利用料金を含めたランニングコスト等について検討しているところです。スケジュールやコストへの影響を抑えることができる最も効果的な方法を選択していくことを考えています。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
21	全体	担当部署の皆様におかれては日々のご奮闘ご苦労様です。 ともあれ、本「複合施設」に向き合うたびに、余りの他機能施設であることに圧倒されます。100年使える巨大建物を建てても、国の機関や県の機関などが機構再編で出て行ったらどうなるのだろうか？「自治体戦略2040」では、行政のデジタル化の推進で職員を半数にすることを打ち出している。リモートワークが進みオフィスの様相がどう変わるのだろうか？図書館や科学館はどのような魅力を生み出すのだろうか、そしてその運営管理はどこが担うのか？複合施設内に併設するという例えば喫茶ラウンジやコンビニなどの商業施設の営業継続は大丈夫なのか？夜間の庁舎管理はどうなるのか、セキュリティは大丈夫なのか？激甚災害やパンデミックが100年先になる保障は無く、その時にこの複合施設は危機管理センターとしての機能を果たせるのだろうか？想像もつかない情報・通信技術、諸々の技術革新の進化発展にキャッチアップし続けられるのだろうか？疑問と不安は尽きない。 今進められている基本設計がこの9月にも終わり、実施設計に向かいますが、果たしてこのままでいいのだろうか？スケジュールありきの拙速は避け、徹底した検証、事業計画そのものの抜本的再検討も視野に入れた市長と関係当局の責任ある取り組みを強くのぞみます。	多方面にわたる御配慮、お気遣いいただき、お礼申し上げます。 国県機関の再編により複合施設から移転することは、それぞれの機関との協議の中では考えられませんが、市庁舎と国県機関を一体整備することにより、国公有財産の有効活用が果たされており、それぞれの庁舎を別々に整備する場合と比較して、市民県民国民の皆様にもメリットがもたれているものと考えています。また、万が一、国県機関が再編対象となった場合には、本市を含めたその他行政機関の複合施設への集約を進めていくことにより、国公有財産の有効活用に取り組みしていくものと考えています。 市民利便施設となるカフェ等の営業継続性の確保については、複合施設に限らず、公共施設運営全般に共通する課題であると考えています。市民の皆様にも親しまれながらも、効率的な店舗運営が可能な方法を検討していきます。 科学技術の進展に対応した施設運営についても、複合施設に限らず、公共施設運営全般に共通する課題であると考えています。将来変化に柔軟に対応しながら、利便性と安全性を高める技術については、施設整備後も取り入れていく必要があると考えています。 複合施設の整備に当たっては、コンパクト・プラス・ネットワークを含めた中心市街地の持続可能な活力維持・向上、国県を含めた公共施設マネジメント、災害対応、SDGs、デジタル化など、本市や我が国が抱える多くの課題に対して、その解決の一助となる施設とすべく、多方面にわたる検討をしながら、業務を進めているところでございます。今後についても、スケジュールありきではなく、本来の目的達成に向け取り組んでいきます。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
22	全体	感想 平成21年度の「第9次厚木市総合計画 あつぎ元気プラン」から幾度かの審議会を経て平成26年度「中町2-2地区周辺整備計画」によって焦点が絞られて今回の複合施設基本設計に至っていることを踏まえ、その都度の意見やら課題はその時代背景の範疇で検討されてきたと考えられます。 背景を理解した上で、社会環境の変化により時間経過とともに想定した事で修正をせざるを得ないことがあればそれを確定し、審議会等で経緯を説明して変更する内容と対応策の了解を得て次に進む。その繰り返しの良いのではないかと考えます。 よって、今後は提案された計画に寄せられた「審議会で抽出されなかった課題、アイデア」に対して「誰が、いつまでに、どのように」対応するかを明確にして頂ければ問題ないと考えます。 今回の意見／回答書に対する意見聴取を行うということはとても丁寧な対応と感心させられます。取り上げられたアイデアが具体化されることを楽しみにしています。	引き続き、検討状況を市民の皆様にお知らせし御意見を伺いながら、検討を進めていきます。
23	全体	本書面による意見交換会は市民参加手続き上の位置づけが不透明です。これをどのように考えているかお示してください。	今回は、対面での説明ができない書面開催となっており、分かりづらいところがあるかと思えます。申し訳ございません。 令和4年3月に本書面会議の開催をお知らせした際の「複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会 開催要領」に記載のとおり、今回の意見交換会は、市民参加条例に基づくものではありません。これまでの市民の皆様から御意見を踏まえて策定してきた基本計画に基づいて取り組む設計業務については、本市においては市民参加の対象としていませんが、できるだけ市民の皆様へ情報提供に努め、御意見を伺いながら進めていく必要があるものと考え、実施しているものです。御理解いただきますよう、お願いいたします。

複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会意見に対する回答(2回目)

No.	前回 回答 No.	内容	市の考え
24	33 その他	今回は配置計画と階層計画について、意見を求めたとしています。その他、多くの意見については、改めて意見をうかがう機会を設けるとなっています。 今回の意見交換会の趣旨からやや外れる感じもありますが、「意見交換会」や「市民参加」あり方などについて、新しい市民参加システムの構築が必要と痛感しています。一例として、提案いたします。 (理由) ・この間、何度か意見交換会やパブコメに参加してきていますが、市民の多様な要望、意見をまとめるには大きな限界がある。 ・厚木市の住民の数からして、意見・質問などあまりにも少なく、結局、関心興味のあるごく一握りの市民の考えでしかなく、ほとんど参考にはならないのではないか。 ・今回の複合施設建設計画は、将来100年にわたる大規模公共事業でかつ全国でも例のない複合施設建設計画となっています。従来を進め方では偏りや限界があり、施設を利用する子供から大人・老人を含む、多様な意見を求める必要がある。 (提案) ・市内在住の高校生以上を無作為に500人程度抽出する。 ・年代別（若者～高齢者）、性別（男女比）、住居・地域別（駅周辺から近郊地域を比較的均等に）に分け、バランスをとって30～50人程度選ぶ。 ・30～50人程度で半年から1年程度定期的に話し合い、意見を集約する。まとまる意見、賛成意見、反対意見、まとまらない意見を集約・資料化し、計画・政策に反映させる。 ・基本計画、実施計画、施設工事は一定期間（2～3年）程度遅らせる。	今回は、対面での説明ができない書面開催となっており、分かりづらいところがあるかと思います。申し訳ございません。 令和4年3月に本書面会議の開催をお知らせした際の「複合施設基本設計の検討状況に関する意見交換会 開催要領」に記載のとおり、今回の意見交換会は、市民参加条例に基づくものではありません。 御提案いただいた無作為抽出した市民の皆様から御意見をいただく取組については、基本構想、基本計画のそれぞれの策定段階にアンケートを実施し、御意見を伺っているところです。また、基本計画策定段階では、様々な活動団体との意見交換やワークショップを30回を超える機会を通じて、意見集約を図ってきたところです。 これまでの市民の皆様から御意見を踏まえて策定してきた基本計画に基づいて取り組む設計業務については、本市においては市民参加の対象としていませんが、できるだけ市民の皆様へ情報提供に努め、御意見を伺いながら進めていく必要があるものと考え、実施しているものです。御理解いただきますよう、お願いいたします。
25	全体	正式な案内としては意見交換会は中止にして「改めて市民の皆様へ御意見を伺う機会を設定します。」としているところから、早急な再度の実施を予定してください。	基本設計業務の進捗に応じて、検討状況を市民の皆様にお知らせし御意見を伺う、今回と同様の機会を今後も設けていくことを予定しています。直近では、6月22日、25日に開催を予定しています。